

## 目 次

|                              |    |
|------------------------------|----|
| 1 章 「歴史文化基本構想」策定の目的・行政上の位置づけ | 1  |
| 1. 歴史文化基本構想策定の背景             | 1  |
| (1) 豊前市のこれまでの文化財保存・活用の取り組み   | 1  |
| (2) 文化遺産の継承と更なる活用の必要性和期待     | 2  |
| (3) 歴史文化基本構想策定の目的と期待する効果     | 3  |
| (4) 策定組織                     | 3  |
| (5) 歴史文化基本構想の位置づけ            | 4  |
| 2. 歴史文化基本構想の基本理念・基本方針        | 9  |
| 2 章 豊前市の概要                   | 10 |
| 1. 自然環境                      | 10 |
| (1) 位置                       | 10 |
| (2) 地形・地質                    | 11 |
| (3) 水系                       | 11 |
| (4) 気候                       | 13 |
| (5) 植生・植物                    | 13 |
| (6) 動物                       | 15 |
| (7) 自然景観                     | 16 |
| 2. 社会環境                      | 17 |
| (1) 人口                       | 17 |
| (2) 産業                       | 19 |
| (3) 交通                       | 19 |
| (4) 教育                       | 21 |
| (5) 文化施設                     | 21 |
| (6) 運動施設                     | 21 |
| (7) 観光施設（宿泊、温泉、集客）           | 24 |
| (8) 公園                       | 24 |
| (9) 景観                       | 26 |
| (10) 特産品                     | 28 |
| 3. 豊前市の歴史的環境                 | 30 |
| 3 章 豊前市の歴史文化の特徴              | 35 |
| 1. 文化財の種類                    | 35 |
| 2. 文化財調査の概要                  | 36 |
| 3. 種類別文化財                    | 46 |
| (1) 神社                       | 46 |
| (2) 寺院                       | 51 |
| (3) 石造美術                     | 54 |
| (4) 古文書                      | 58 |

|                                       |         |
|---------------------------------------|---------|
| (5) 民俗芸能・祭礼                           | 59      |
| (6) 伝承・民話                             | 71      |
| (7) 遺跡                                | 74      |
| (8) 植物・動物・地質鉱物                        | 82      |
| (9) 文化的景観                             | 85      |
| (10) 街道・信仰の道                          | 87      |
| (11) 町並み                              | 90      |
| (12) 港                                | 93      |
| (13) 産業遺産                             | 95      |
| 4. 豊前市の歴史文化の特徴                        | 97      |
| <br>4章 豊前市の関連文化遺産群                    | <br>99  |
| 1. 関連文化遺産群のテーマの設定                     | 99      |
| (1) 基本的な考え方                           | 99      |
| (2) 関連文化財群の5つのテーマ・ストーリー               | 99      |
| 2. テーマとストーリー                          | 102     |
| (1) 宇佐神宮への道　―勅使街道― 朝廷使者と八幡信仰          | 102     |
| (2) 求菩提信仰の路　―修験者を支えた路と里―              | 104     |
| (3) 中津街道　―往来と交流―                      | 108     |
| (4) 瀬戸内海のみち                           | 111     |
| ―海路の出発点宇島港 地域に貢献した小今井潤治               |         |
| (5) 維新へのみち　―幕末に現れた千束藩と武家社会―           | 114     |
| 3. 歴史文化保存活用区域の考え方                     | 116     |
| (1) 文化財の保存・活用の基本理念件                   | 116     |
| (2) 区域の必要性と要件                         | 116     |
| (3) 歴史文化保存活用区域                        | 117     |
| <br>5章 保存活用（管理）計画の考え方                 | <br>123 |
| 1. 基本的な考え方                            | 123     |
| (1) 基本的枠組み                            | 123     |
| (2) 保存活用（管理）計画を策定する主体                 | 124     |
| (3) 文化財（群）とその周辺環境の整備方針                | 124     |
| 2. 関連文化財群と歴史保存活用区域の保存活用（管理）計画に係る事項    | 125     |
| (1) 関連文化財群の保存活用（管理）計画に関わる事項           | 125     |
| (2) 歴史保存活用区域の保存活用（管理）計画に関わる事項         | 125     |
| <br>6章 文化財の保存・活用を推進するための基本方針及び体制整備の方針 | <br>126 |
| 1. 関係団体の活動                            | 126     |
| (1) 活動の方針                             | 126     |

|                           |     |
|---------------------------|-----|
| (2) 活動の状況                 | 126 |
| 2. 中心組織の必要性と役割            | 127 |
| (1) 体制の方針                 | 127 |
| (2) 組織体制の整備               | 127 |
| 3. 行政や市民等の役割              | 128 |
| (1) 行政の役割                 | 128 |
| (2) 学校の役割                 | 129 |
| (3) 市民の役割                 | 129 |
| 4. 防災・防犯・修理               | 130 |
| (1) 防災                    | 130 |
| (2) 防犯                    | 131 |
| (3) 応急対応                  | 131 |
| (4) 災害復旧計画                | 131 |
| (5) 文化財の毀損に係る修繕などの基本的な考え方 | 131 |





## 1 章 「歴史文化基本構想」策定の目的・行政上の位置づけ

### 1. 歴史文化基本構想策定の背景

古く「豊国」と呼ばれた豊前地域は原始より人々の営みが確認でき、その足跡をたどることができます。弥生時代には北部九州地域の一員として政治勢力の台頭が見られ、朝鮮半島との関係の中、佐井川流域には青銅器文化が芽吹きます。古墳時代にはヤマト王権の勢力下で瀬戸内海を通じた交通の要衝として、また渡来系民族の定住の地として最先端の技術を受け入れながら発展をしてきました。

一方、平安時代以降、日本独自の宗教形態である修験道文化を育み、求菩提山を中心とした豊前修験道の一大霊場として華やかな文化を開花させました。その後、宇都宮氏の影響下での歴史と徳川の時代、小倉藩の中でその支藩としての位置づけが旧豊前国の中で本地域の歴史文化を形成してゆきます。近代以降は宇島港を中心として産業の振興による地域の発展が図られ、昭和 30 年（1955）、豊前市が成立します。

こうした歴史的な変遷の中形成された豊前市の歴史文化は、修験の山である求菩提山とそれを支えた地域が織り成す修験道文化、幕藩体制の中で街道を中心として発達した町家の文化と幕末に突然もたらされる武家文化、さらには宇島港を舞台とした港町の文化に特徴づけられるといえます。

こうした歴史によって遺された文化財は国の指定を受けるものから道端に残された石仏にいたるまで正に多様な姿を私たちに見せてくれます。その一つひとつが今に伝えられた貴重な文化財であり、それらの関わりを整理しそれぞれを歴史遺産群として理解することで豊前市の歴史文化の本質を明らかにすることが可能であろうと考えられます。

「豊前市歴史文化基本構想」は豊前市の歴史的な背景を踏まえ、その総合的な活用を図るためのマスタープランとして策定するものです。

#### （1）豊前市のこれまでの文化財保存・活用の取り組み

豊前市で最初に文化財の保存と活用が意識され始めたのは戦前にまで遡り、求菩提山における取り組みがその嚆矢となりました。これは民間の郷土史会が中心となったもので、早くから求菩提山に対する意識が高かったことを示しています。その後、戦後の郷土史ブームを経て、行政がその役割を担うのは昭和 40 年代に入ってからになります。ここでも最初に注目されたのは求菩提山で、昭和 40 年（1965）から 2 ヶ年事業として「求菩提山民俗資料緊急調査事業」が実施されました。これを契機とし、重松敏美氏により編集された「豊前求菩提山修験文化攷」を基礎資料として関係する文化財の保護を前提に福岡県による文化財指定が行われ、さらにその活用を図るため、昭和 49 年（1974）に求菩提資料館が設置されました。

一方、昭和 50 年（1975）の文化財保護法の改正に伴い昭和 52 年（1977）に豊前市文化財保護条例が制定され、豊前市文化財保護審議会を設置したことにより豊前市の文化財保護行政は本格的なスタートを切ります。昭和 59 年（1984）には豊前市指定文化財として 5 件が指定され、その後も審議会での調査研究をもとに指定が行われてきました。現在、豊前市内の指定文化財は国指定 7 件、県指定 17 件、市指定 37 件の都合 61 件に上ります。

また、昭和 61 年（1986）には初めて豊前市として文化財専門職員の採用を行い、課題であった埋蔵文化財の発掘調査に対応できるようになりました。折しも本格的に農業基盤整備事業が推進された、工業団地の造成や各種公共事業が目白押しの中、多くの遺跡の調査が実施され、その保存と活用が新たな課題となりました。その解決のために平成 24 年（2012）に豊前市立埋蔵文化財センターがオープンし、発掘調査による成果を常設展示し広く市民に公開することが可能となりました。

さて、豊前市における文化財保護の原点となった求菩提山は平成 13 年（2001）に修験道の山として国の史跡に指定され、さらにその周辺地域は「求菩提の農村景観」として平成 24 年（2012）国の重要文化的景観に選定、さらにその山伏が関わったとされる「豊前神楽」も平成 28 年（2016）に国の重要無形民俗文化財に指定されました。その保存と活用については平成 9 年（1997）に『求菩提山整備基本構想』、平成 14 年（2002）『求菩提山整備基本計画』平成 20 年（2008）『求菩提地区文化的景観保存計画』平成 21 年（2009）『国指定史跡求菩提山保存管理計画』など各種計画の策定が行われ、現在その計画に従って整備と活用が図られています。

このように、豊前市における文化財保護の取組みは様々な経緯を経て現在実施をされています。しかし、計画的な整備・保存が行われているのは「求菩提山」に係る地域であり、その他多くの指定文化財、ましてや未指定の文化財についてその方針を示したものは検討されていません。そうした問題を踏まえ、今回の歴史文化基本構想を検討する上で豊前市全体の文化財の保存と活用を考える時期に来ているといえます。



求菩提山と求菩提の農村景観

## （２）文化遺産の継承と更なる活用の必要性と期待

先に文化庁の諮問機関である文化審議会が示した「文化財の確実な継承に向けたこれからの時代にふさわしい保存と活用の在り方について」（第一次答申）は全国的な人口減少と地方の高齢化が進む中、文化財保護の在り方に対して相当の危機感を示しながら問題を提起しています。

こうした動きの中で豊前市では 35% に迫る高齢化率と、急激な人口減少に見舞われ、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によれば 2035 年には豊前市の人口は 20,000 人を下回るという見方もあり、危機感を募らせる要因となっています。

特に懸念されるものとして「求菩提の農村景観」の維持、「豊前神楽」の後継者問題、近世の街道筋の景観などが考えられます。さらに、活用にあたって市民ボランティアの高齢化と人材の育成等の課題も考慮しなければなりません。

こうした課題を解決するためにも、今回の構想を広く市民と共に策定することで現状について周知できること、関連文化遺産群としての文化財の価値と評価といった情報を官民で共有できること、今後の保存と活用について共通認識を持ちながら協働の取り組みが可能になることなどが期待されます。

### （３）歴史文化基本構想策定の目的と期待する効果

#### １）目的

本構想の策定は、地域に存在する文化財を指定や登録、未指定、未登録にかかわらず幅広く捉え、的確に把握し、歴史文化資源をその周辺環境まで含めて総合的に保護・継承すること、あわせて、豊前市特有の資産ともいえる歴史や文化財を生かした魅力あるまちづくりを推進することを目的とします。

#### ２）期待する効果

本構想を策定することにより、市民共有の財産である地域の歴史や貴重な文化財に対し、その価値の再確認がされ、郷土への誇りと愛着につながります。これまで伝承されてきた歴史文化資源を核とした地域での自主的な活動が発生し、連帯感の増進と地域の活性化につながります。また、そうした活動を通じて、歴史文化資源を後世に継承すべきものとして捉える意識の定着にもつながります。

個別の歴史文化資源だけでなく、周辺環境と一体的に保存し活用する必要性が認識され、地域の魅力向上にもつながります。また、まちづくりや農業、観光など文化財行政だけでなく、様々な分野との連携を図る必要性が認識され、地域や市内の各団体との連携強化とともに、コミュニティ再生の契機となります。

その結果として、歴史文化資源の保存・活用の充実と次世代への適切な継承が進むものと考えます。

### （４）策定組織

歴史文化基本構想策定については、豊前市全域の歴史文化に係る保存・管理や整備・活用を念頭に基本構想を定めるため、考古学や文化財保護審議委員、観光関連の代表者などの学識経験者や専門家等で構成する「豊前市歴史文化基本構想策定委員会」を設置し、審議を行いました。

豊前市歴史文化基本構想策定委員会（平成 30 年度現在）

|       |       |                     |
|-------|-------|---------------------|
| 委 員 長 | 段上 達雄 | 別府大学 文学部 史学・文化財学科教授 |
| 委 員   | 飯沼 賢司 | 別府大学 文学部 史学・文化財学科教授 |
| 〃     | 井上 晋  | 元九州大学准教授            |
| 〃     | 河上 信行 | 福岡県文化財保護審議会専門委員     |
| 〃     | 恒遠 俊輔 | 豊前市自然と文化財を守る会 会長    |
| 〃     | 尾座本雅光 | 豊前市文化財保護審議会 会長      |
| 〃     | 清田 韶子 | 豊前市史跡ガイドボランティアの会    |
| 〃     | 吉仲 英俊 | 豊前市観光協会 事務局長        |

指 導 助 言 文化庁文化財部広域文化観光・まちづくりグループ

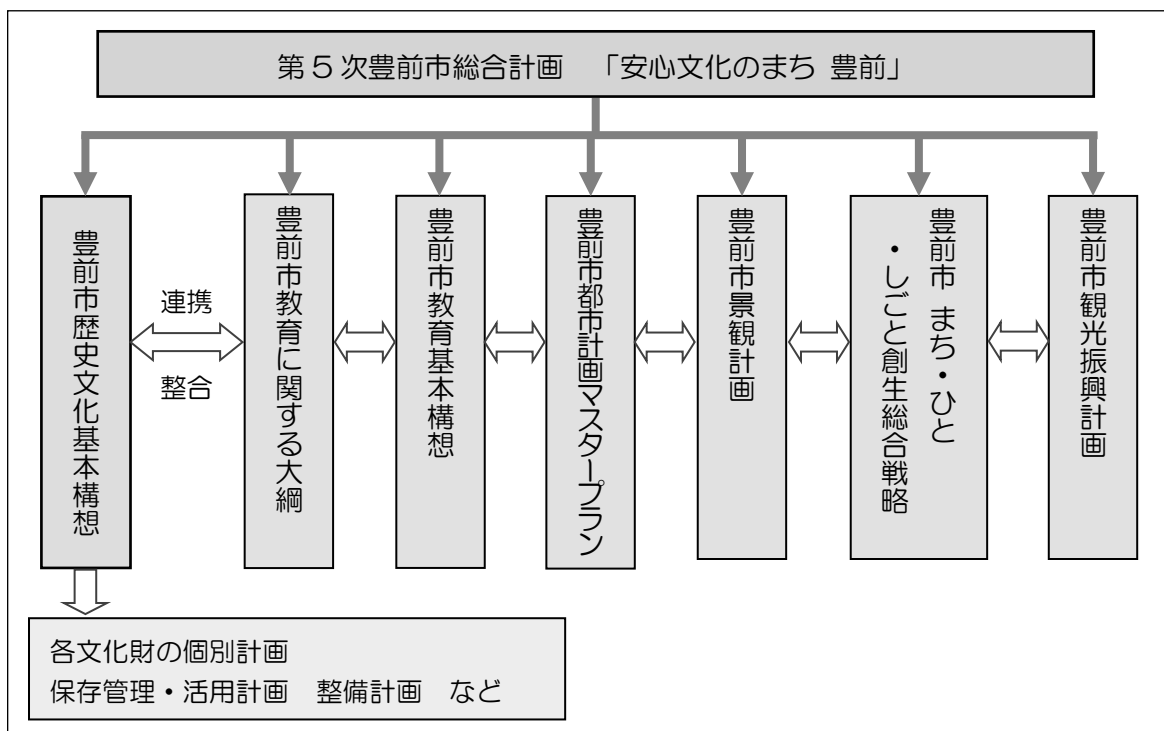
宮地 聡一郎 福岡県教育庁教育総務部文化財保護課 文化財保護係

|     |       |                      |
|-----|-------|----------------------|
| 事務局 | 中島 孝博 | 豊前市教育委員会 教育長         |
|     | 藤井 郁  | 豊前市 総合政策課長           |
|     | 大谷 隆司 | 豊前市 観光物産課長           |
|     | 栗焼 憲児 | 豊前市教育委員会 教育部長        |
|     | 山田 功治 | 豊前市教育委員会 生涯学習課長      |
|     | 坂梨 祐子 | 豊前市教育委員会 生涯学習課 副主幹   |
|     | 棚田 昭仁 | 豊前市教育委員会 生涯学習課文化芸術係長 |
|     | 中内 華奈 | 豊前市教育委員会 生涯学習課文化芸術係  |
|     | 元重 佑香 | 豊前市教育委員会 生涯学習課文化芸術係  |
|     | 相良 悦子 | 求菩提資料館 副館長           |

#### (5) 歴史文化基本構想の位置づけ

本構想は、豊前市の文化財行政における上位の計画として位置付けます。

なお、行政全体の最上位計画である第5次豊前市総合計画（2013年～2022年）を踏まえるとともに、関連する他の計画や法制度との整合・連携を図るものとします。



豊前市歴史文化基本構想と他計画との関連

#### 1) 豊前市総合計画（平成25年度～34年度）

平成25年度に「第5次豊前市総合計画」が策定され、前期基本計画を平成25年度から平成29年度までとしています。

豊前市総合計画の基本構想では市の将来像として、豊かな海と山 歴史と暮らしを人がつなぐ『“安心文化”のまち 豊前』を定めており、その実現のための5つの「安心目標」「いつま

でもいきがいを持って学べるまちづくり」を掲げ、「学校教育の充実」と「生涯学習の推進」の2つを施策項目としています。次世代を担う子どもの教育と、いくつになってもだれもが学ぶことができる生涯学習の推進や、先人から受け継いだ歴史・文化を守り、活かしていく取組みを推進するとしています。

## 2) 豊前市教育に関する大綱（平成28年（2016）1月）

計画期間は平成28年度から平成32年度としています。

主な施策のうち、文化芸術の振興の中で文化財関連について以下のように示しています。

### ①求菩提資料館、埋蔵文化財センター等の利活用の向上

常設展・企画展等の広報を強化するとともに、体験型・参加型の講座等を増やし、多角的な学びの場としての活用を進めます。また、施設相互での共通テーマ展や関連イベントの実施など利用者を市内の関連施設へ誘導する仕組みを構築します。

また、学芸員を要望に応じて学校での出前授業や公民館での歴史講座等へ講師として派遣し、求菩提資料館や埋蔵文化財センターの展示に自然と足を向けるように促します。

### ②史跡ガイドボランティアや地元の文化財保存団体との連携による文化財の保存・活用

指定文化財の保護を目的とした文化財パトロールを多団体で効率よく実施するとともに、諸行事での協力体制を確立します。また、文化財保護研修を実施し、文化財愛護精神の涵養とともにスキルアップ・意欲向上へとつなげます。

また、ガイド要請への対応が個々の団体で可能な体制づくりなどが難しい場合の協力体制を構築します。

森林セラピーガイド・地区の壮年会など文化財保存団体以外の団体とも文化財保存団体が連携して、それぞれの催しに文化財を活用した取組を導入することで地区の活性化に寄与します。

## 3) 豊前市教育基本構想（平成28年（2016）4月）

### ①地域資源としての文化財の活用

- ・史跡等文化財を地域資源として活用すべく、その整備や活用プログラムの提供を行うための取組みを推進します。

○史跡「求菩提山」では平成16年度より計画的な史跡整備を実施しており、今後生涯学習プログラムの開発なども実施していきます。

◇瀧蔵坊整備事業

○重要文化的景観「求菩提の農村景観」は福岡県で唯一選定されたもので平成27年度から計画的に景観保全に必要な農業施設の整備を開始しています。

◇産家地区農業用水路整備事業

○「豊前神楽」は重要無形民俗文化財として平成28年（2016）に国の指定を受け、市内では6団体が継承しています。今後、後継者の育成を含め後世に伝承するための取組みを推進し、併せて将来はユネスコの世界無形文化遺産への登録を目指し、文化庁とも連携して取組を進めてまいります。

- ◇九州の神楽ネットワーク協議会での活動
- ◇福岡県豊前神楽保存連合会の運営
- ・文化財の活用を図るため未指定文化財を含めた活用の提案を行います。
  - ◇「歴史文化基本構想」の策定
- ・伝統芸能の伝承と地域活性化の方策として、情報発信や必要な支援を行います。
  - 大富神社春季神幸祭（八屋祇園）
  - 宇島祇園
  - 松江祇園
  - ◇伝統芸能等助成事業
  - ◇民俗文化財調査事業（山田の感応楽指定調査）

## ②教育普及活動

- ・求菩提資料館では修験道文化や地域文化の情報発信拠点として様々な活動を行います。
  - ◇求菩提修験道関係資料の収集、調査、研究、収蔵
  - ◇特別展、企画展、ミニ企画展を通じた情報発信
  - ◇市民歴史講座、各学校等への出前講座の実施
  - ◇小学校高学年への副読本「求菩提」の配布と活用
  - ◇史跡ガイドボランティアの育成と活動支援
- ・埋蔵文化財センターでは市内から発見された考古資料を中心に、地域の歴史をわかりやすく紹介し学習活動を支援します。
  - ◇考古資料、民俗資料の調査、収集、収蔵
  - ◇常設展による歴史学習の支援
  - ◇子ども歴史講座の実施
  - ◇小学校への出前歴史教室の実施
  - ◇企画展の実施

## 4) 豊前市都市計画マスタープラン（平成 23 年度～42 年度）

目標年次を平成 42 年（2030）に設定し、豊前市の都市区域を中心に全市を対象とした計画を策定しています。

将来都市像を『京築東部地域の中心として、地域資源を活かした「賑わい」と「安らぎ」の共存するまち・人づくり』としています。

市内の各地域が有する自然や文化・歴史など独自の個性をこれまで以上にまちづくりへ積極的に活用し、快適かつ楽しめる空間を創出することにより地域そして市全体の魅力の向上を図るとしています。北部の市街地は都市機能の充実や工業や観光などの産業を活かした地域づくり、東九州自動車道の豊前 IC 周辺は、豊かな自然を活かしながら豊前の新しい顔としての地域づくりを進めるとしています。一方求菩提をはじめとした山間部は、その雄大な自然および修験道をはじめとした文化・歴史を活かしたふれあい交流空間や景観計画にもとづいた景観の形成を図り、また周防灘が広がる海岸部は、工・水産業と豊かな自然が共存する親水空間としての整備を推進するとしています。

### ＜将来目標＞

- ①明確な土地利用を計画する
- ②将来のまちの規模に適した人にやさしい交通網の整備を図る
- ③地域振興、地域の活性化を目指す
- ④高齢者、身障者に配慮したまちづくりを行う

市全体の都市構造として「やま」「まち」「うみ」に分け、地域別構想ではそれぞれの地域の将来目標等を示しています。

#### 都市計画マスタープランの地域別構想

| 地 域         | 地域の将来目標                                                              |
|-------------|----------------------------------------------------------------------|
| 宇島・八屋地域     | I. 賑わいのある豊前および京築の中心地域づくり<br>II. ふれあい、支えあうコミュニティのある地域づくり              |
| 三毛門・千束・黒土地域 | I. 豊かで健やかな人を育む文化・教育の盛んな地域づくり<br>II. 快適で利便性が高く住みよい安心の地域づくり            |
| 山田・大村地域     | I. 快適で利便性が高く住みよい安心の地域づくり<br>II. 伝統的な芸能や歴史等を活かした文化の香り高い地域づくり          |
| 角田地域        | I. 身近な水や緑とふれあえ、ゆとりと安らぎを感じる地域づくり<br>II. 農林水産業などを活かした豊かで活力ある地域づくり      |
| 横武・合河・岩屋地域  | I. 地域の資源(自然や歴史)を活かした賑わいあふれる地域づくり<br>II. 地域の自然を保全し、環境と共生した健康・衛生の地域づくり |

### 5) 豊前市景観計画（平成 25 年（2013）改訂）

豊前市全域を景観計画区域とし、求菩提地区を景観形成重点地区に定めています。計画では良好な景観の形成に関して、「テーマ：自然と人の営みが育む、歴史と文化の景観づくり」を方針としています。

#### ＜目標＞

- 1 山と海の大地形に抱かれた 自然の豊かさが感じられる景観づくり
- 2 人々の営みが支える 活力あるなりわいの景観づくり
- 3 修験道と八幡信仰の歴史を伝える 文化の景観づくり
- 4 交流の歴史が息づく みちの景観づくり
- 5 未来につなぐ 輝きのある都市景観づくり

#### ＜基本方針＞

- 1 広がりを感じられる眺望景観を守り育てます
- 2 多様な生態系を育む豊かな自然景観を守り育てます
- 3 豊かな恵みがもたらすなりわいの景観を守り育てます
- 4 奥深さのある歴史的文化的景観を守り育てます
- 5 人々のなりわいとともに伝わる祭礼景観を守り育てます
- 6 まちの発展を物語る交流基盤の景観を守り育てます
- 7 新しい都市づくりに向けた景観を創り育てます

市域を「①山と谷筋の景域」「②里の景域」「③街道の景域」「④港と近代化の景域」と4つの景域に分け、景観形成の方針と基準を定めています。

求菩提地区は景観形成重点地区として、文化的景観と調和した落ち着きと安らぎのある景観を形成するために歴史的資産との景観的調和を図り、文化財保護地域等にふさわしい景観の創出を心がけるとされています。景観条例では一定規模以上の建築物の建築や工作物の建設、開発行為や土地の形質の変更などの場合には市へ届出を出すことになっています。

#### 6) 豊前市 まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 27 年（2015））

国は平成 26 年（2014）12 月に、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で 50 年後の人口を 1 億人程度で維持することを目指し、その達成に向けた 5 年間の施策の方向性を示しています。豊前市もこれを受けて、長期的・継続的な人口減少に歯止めをかけ、将来に向けた計画的なまちづくりを展望するための方向性を示すため、豊前市人口ビジョンを策定しており、2040 年の目指すべき人口規模を概ね 20,000 人としています。また、総合戦略では取組み方針として以下の 3 つを掲げています。

①交流人口（観光振興）の獲得について

②教育・文化・スポーツの振興について

③一次産業の振興について

その中で、交流人口（観光振興）の獲得では、施策内容の地域資源に森林セラピー、求菩提山、文化的景観、神楽、水産振興施策等の活用を挙げています。また、「知ってみらんで郷土の文化活用事業（伝統文化を通じた郷土の歴史とふれあい）」では、小学校高学年と中学校に郷土文化を紹介する副読本や、地域文化とのふれあいを通じて、故郷の優れた文化を体験するための環境整備を挙げています。



## 2. 歴史文化基本構想の基本理念・基本方針

これまでの経緯と今後の課題を踏まえ、豊前市歴史文化基本構想の基本理念とその基本方針について以下の通り整理します。

### －基本理念－

文化財とはその地域の風土により形成され遺されたものであるから、豊前という地域の歴史と人々の生活、風習をよく理解し、その特徴を的確に把握することが必要である。そしてそれらを地域の関連文化遺産群として位置づけ、その本質的な価値を評価し、今後の保存と継承、活用について明らかにすることが求められている。

こうした前提に基づき、豊前市の歴史文化の特質を明らかにするとともにその継承の在り方を示すマスタープランとして「豊前市歴史文化基本構想」を策定するものとする。

### －基本方針－

- 1 豊前市に遺される文化財について指定、未指定を問わず一定の把握を行う。
- 2 把握された文化財を関連文化遺産群として整理し、包括的な保存と活用の方針を示す。
- 3 それぞれの関連文化遺産群については、豊前市の歴史的な特性を示すものとして広く市民に周知する。
- 4 その上で地域での文化財保護が官民協働の取組みとして推進できる体制づくりを目指す。
- 5 今後、本構想によって保存・活用を図る関連文化遺産群が適切に継承されるよう必要な措置を講じるものとする。



## 2章 豊前市の概要

### 1. 自然環境

#### (1) 位置

豊前市は、福岡県の東部に位置し、東は筑上郡吉富町と上毛町に、西は筑上郡筑上町に、南は大分県と接し、北は周防灘に面しており、北九州地域の南に位置しています。総面積は111.10  $\text{km}^2$  となっています。

市域面積の約7割を占める山岳丘陵地は、九州北部の筑紫山地の東端であり、犬ヶ岳（標高1,131m）を中心とした豊北山地は筑豊地域との境をなす雄大な山容を誇ります。北東の平野は豊前平野の一部となっており、大分県側を流れる山国川（一級河川）下流域に広がる穀倉地域の一角を占めています。

北九州市中心部とは約43km、隣接する中津市の中心部とは、約7kmの距離にあります。



豊前市の位置図

## （２）地形・地質

豊前市は、南と北を底辺とする細長の平行四辺形の形状をしています。北は周防灘に面し、南には英彦山に連なる犬ヶ岳（1,131m）、経読岳（992m）、雁股山（807m）などの山々がそびえ、西にも求菩提山（782m）などの山並みが走っています。市域は、これら南西の山々と、そこから伸びた山稜と急峻な谷筋、そして北東に開けた平野部からなっています。

求菩提山から経読岳までのラインから南西にかけては、筑紫溶岩と呼ばれる輝石安山岩の地質であり、他の山地・丘陵地の大半は凝灰角礫岩、平地部は沖積層の砂・礫・粘土となっています。また、海岸部の干拓・埋め立て地などは砂層が厚くなっています。

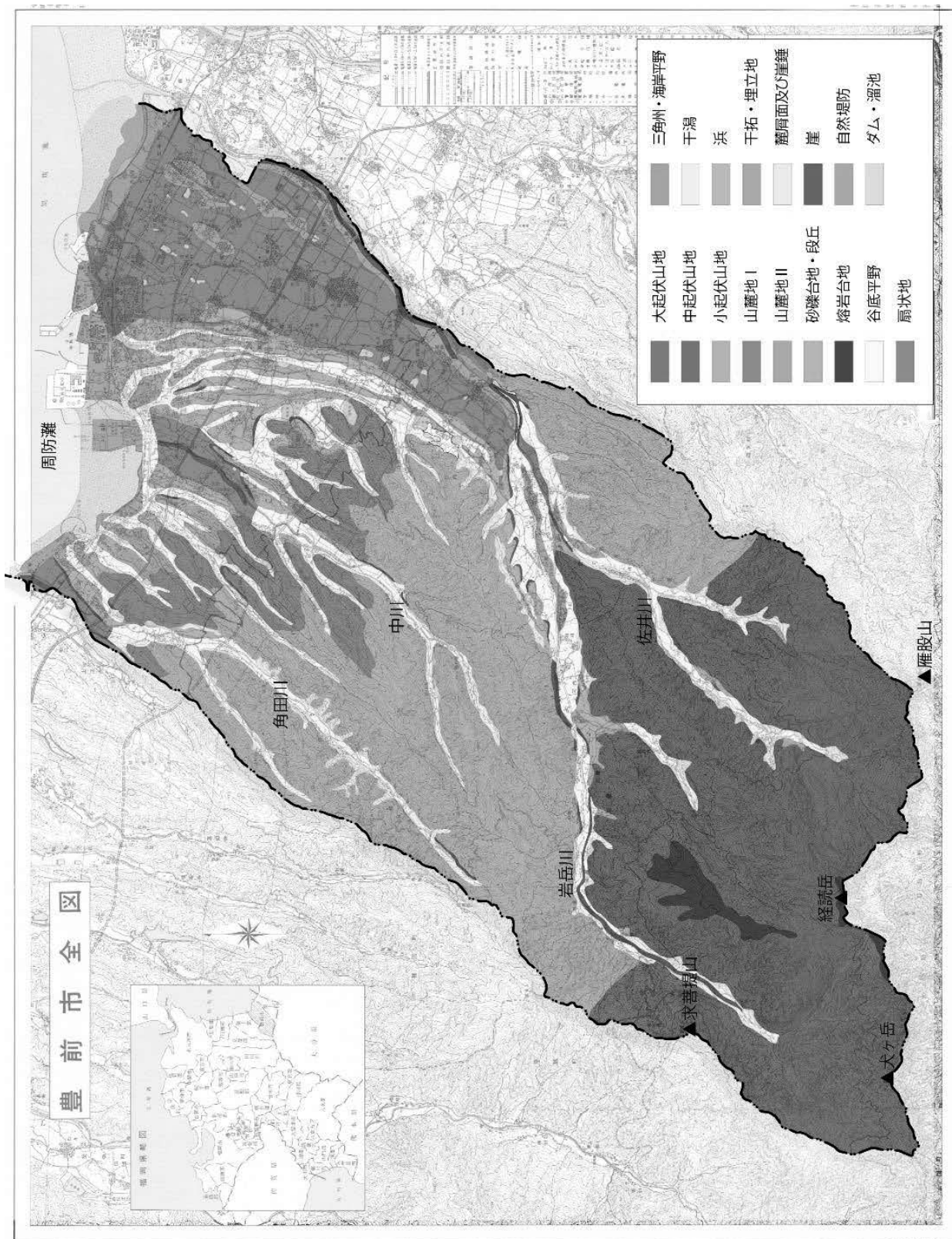
## （３）水系

角田川、中川、岩岳川、佐井川は小河川を集めつつ、山地を侵食し狭隘な谷をつくり北東に流れ、周防灘に注ぎます。犬ヶ岳の麓から流れ出た岩岳川は、最もその特徴を示しています。経読岳と雁股山の谷間を源にする佐井川は、下流では扇状の沖積平野を形成し、周防灘に向かい、この平野は豊前市の平地の大半を占めており、豊前平野の一部となっています。また、降水量が少ないことから、ため池が多いことも特徴です。



犬ヶ岳上空より周防灘を望む



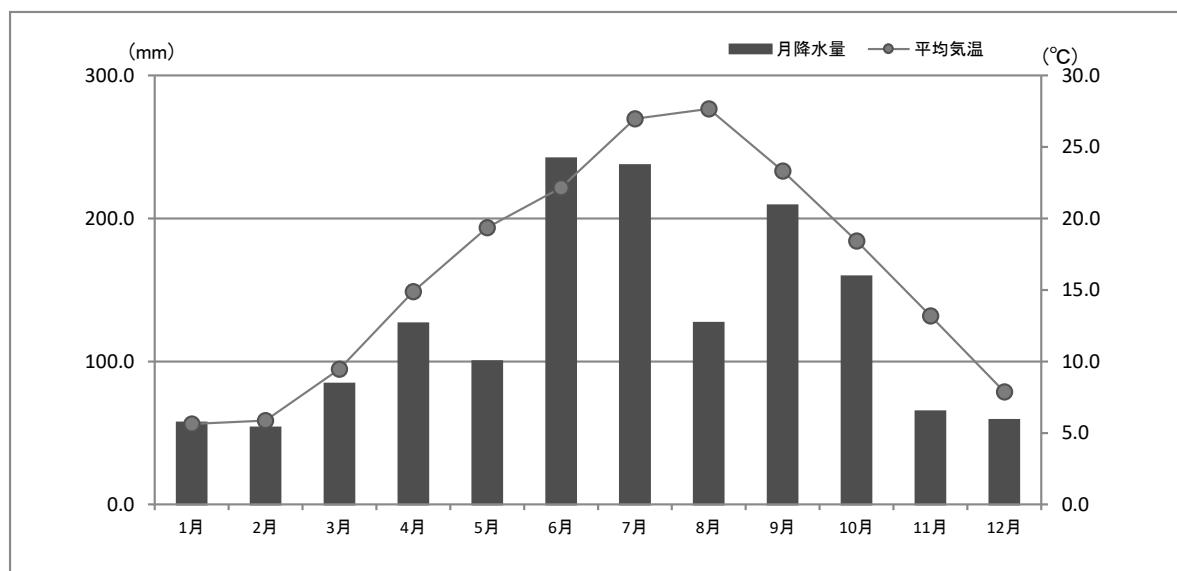


【地形図】 (資料：5 万分の 1 都道府県土地分類基本調査)

#### (4) 気候

気候は、瀬戸内海型気候区に属していますが、その最も西端に位置するために日本海型気候との中間的な性格を持っています。

豊前市から最も近い気象庁観測点（アメダス）は大分県中津市にあり、そのデータでは過去5年間（平成26年（2014）～平成30年（2018））の年平均気温は16.0℃。年間降雨量は1,521mmとなっています。



【気象データ（気象庁 2014～2018 平均値 中津）】 （気象庁 HP 最新の気象データ）

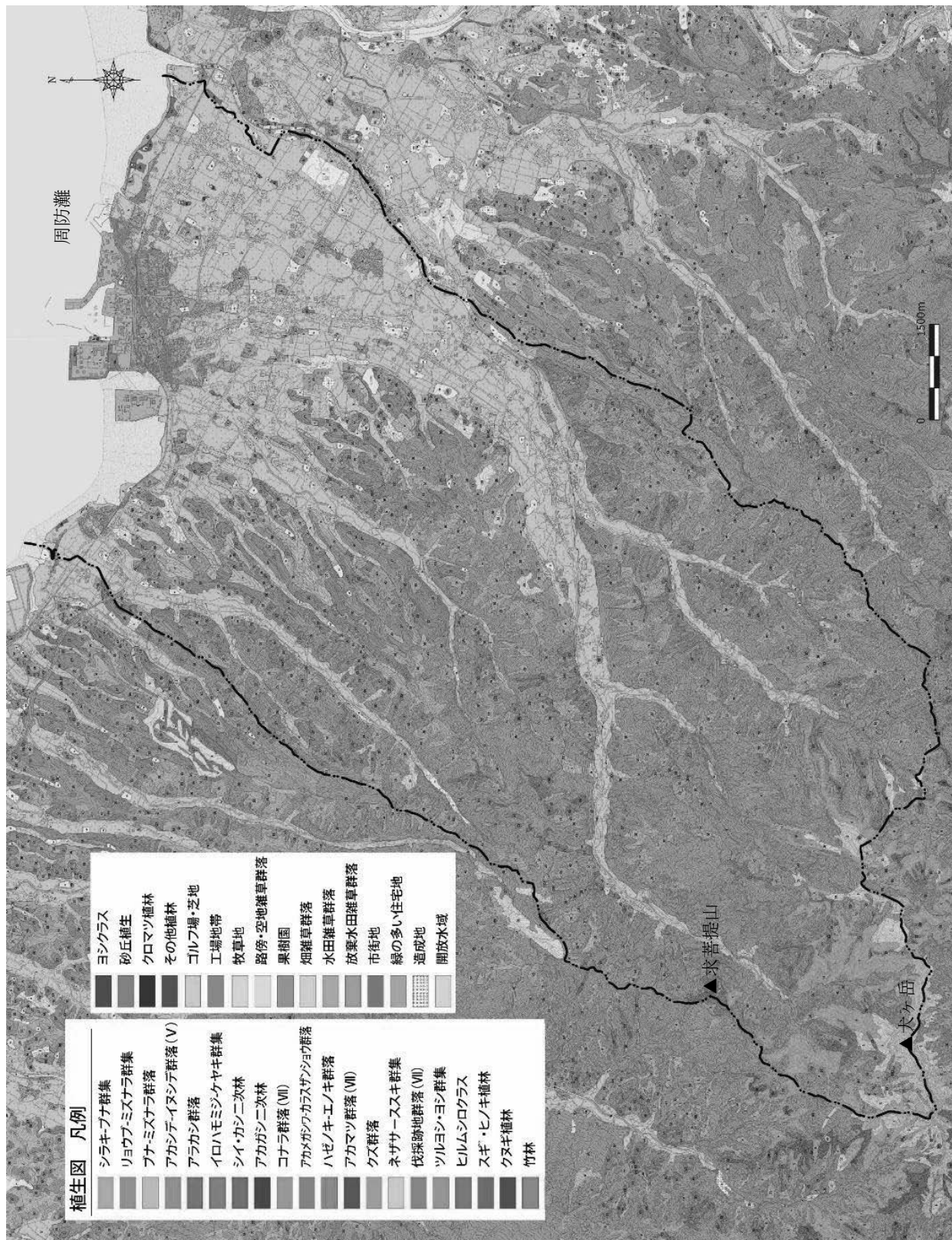
#### (5) 植生・植物

豊前市域の約7割を占める森林の植生は、その標高により落葉広葉樹林（標高850m程度以上）と、常緑広葉樹林に大きく2つに分けられます。

犬ヶ岳、経読岳などの標高が高い山の尾根部では、ツクシシクナゲの群落、その下部の山腹上部が自然度の高いブナ、ミズナラ林、さらにその下部の山腹中央部ではシデ林となっています。

常緑広葉樹林は、山腹の中央部では、アカガシ林となっており、その下部には、ツブラジイやカシがあり人が入っています。アカマツ・コナラなどの陽地性の樹木が混じる雑木林がありますが、アカマツはマツノザイセンチュウ病によって現在はほとんど枯れています。また、雑木林にはアカメガシワやハゼがあります。

平野部の約90%が耕作地になっていますが、各所にある神社の社叢には常緑広葉樹のイチイガシやクスノキが自然植生として残っています。また、標高が高い山間部の川辺にはツルヨシが自生し、中流から下流にはヨシが自生しています。



【植生図】（自然環境保全基礎調査 環境省自然環境局生物多样性センターより）



## (6) 動物

山地の鳥類は、夏季から秋にかけて、カッコウ、ホトトギス、ツツドリ、カケス、ウグイス、ヒヨドリなどがみられます。平野部では、アオスジアゲハなどのチョウ類、ハムシ類、カミキリムシ類などの昆虫がみられ、メジロ、アオジ、ヒヨドリなどの鳥類も生活しています。

また、豊前市において絶滅の危機に瀕している種としては下のものがあげられています。

|                                        |                                                                                                                                                                   |
|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 絶滅危惧ⅠA類<br>(ごく近い将来に野生での絶滅の危険性がきわめて高い種) | コオナガミズスマシ (昆虫類) サツキマス (アマゴ) (魚類)                                                                                                                                  |
| 絶滅危惧ⅠB類<br>(近い将来に野生での絶滅の危険性が高い種)       | ウラギンスジヒョウモン (昆虫類) エゾミドリシジミ (昆虫類)<br>ヒカゲチョウ (昆虫類) カワスナガニ (甲殻類その他)<br>アオギス (魚類) チクゼンハゼ (魚類) ニホンウナギ (魚類)<br>イチョウシラトリ (貝類) フルイガイ (貝類)<br>ヤチヨノハナガイ (貝類) マルテンスマツムシ (貝類) |

(福岡県レッドデータブック 2014 年版より)



犬ヶ岳ブナ林



求菩提広葉樹林



犬ヶ岳シデ林



ツクシシャクナゲ (国天然記念物)

## (7) 自然景観

### ・求菩提山

豊前市の南西にそびえる標高 782mの円錐状の山です。かつては活火山であり、その独特な山容は山麓から眺めると心に迫る印象的なもので、「天狗の山」「修験者の山」と古くから信仰を集め、修験の場となりました。耶馬日田英彦山国定公園に含まれており、四季折々にその表情を変化させて、ヒメシャガ、ボダイジュなどが有名です。

山頂には巨石群が並び、カシの巨木も生え、霊場に相応しい雰囲気醸し出しています。

### ・犬ヶ岳

ブナの原生林がうっそうと茂り、山腹にはシオジ林の他にシデ類が生えています。

春はツクシシャクナゲ、ドウダンツツジ、秋は紅葉、冬は雪景色と四季を通じて、景色を楽しめます。

### ・周防灘の干潟

豊前市を含む周防灘の干潟は、約 55km<sup>2</sup> となり、生物多様性の観点から重要度の高い海域に面しています。コチやキスなどの浅い沿岸に生息する魚類を始め、シオマネキやガザミ、カブトガニなどの甲殻類、マテガイ、バカガイ、アサリ、シオフキなどの貝類などが見られます。鳥類では、ダイゼン、キョウジョシギ、ハマシギ、チドリ、ガン、カモなどの春秋の渡りや越冬期の個体数も多く、他に、ヨシガモの飛来数は全国でも有数な場所となっています。



犬ヶ岳



求菩提山



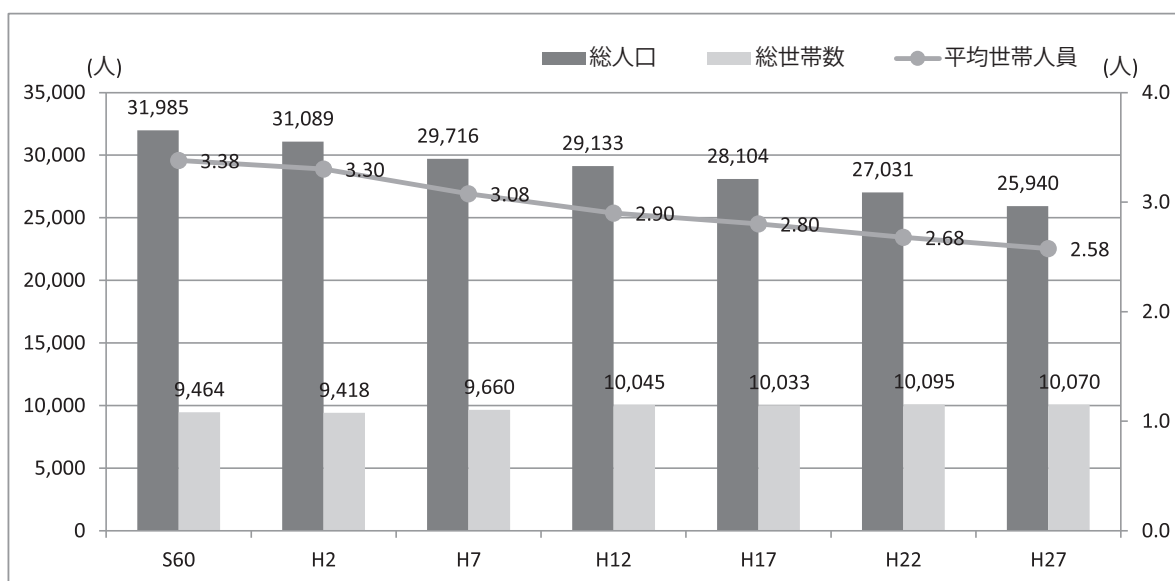
周防灘の干潟（三毛門海岸より）



## 2. 社会環境

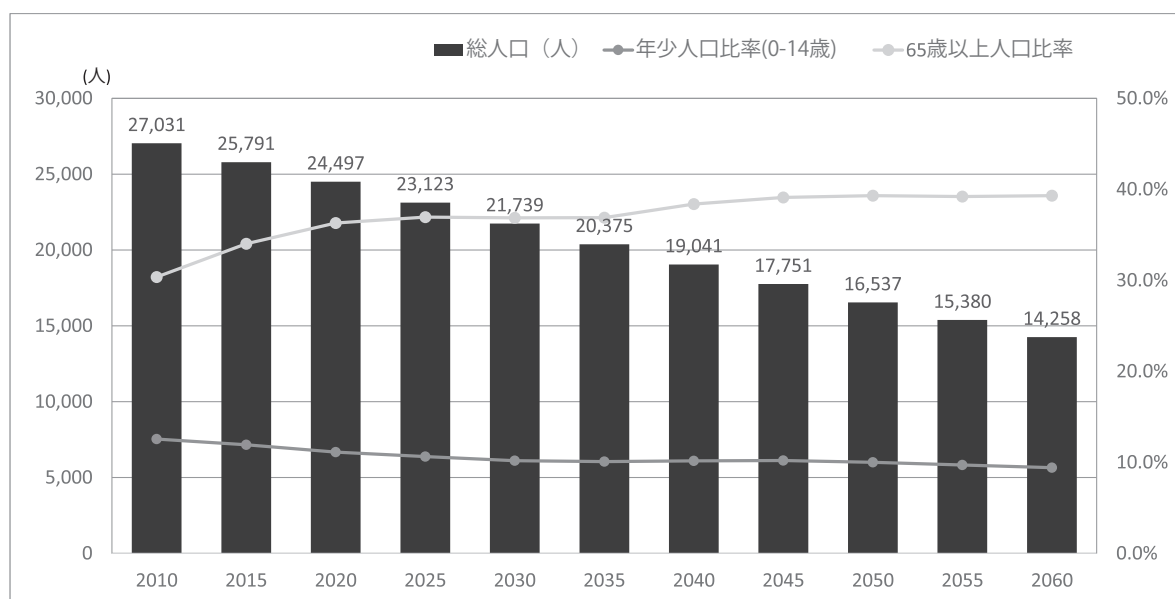
### (1) 人口

平成 27 年 (2015) 国勢調査では、豊前市の総人口は 25,940 人で、平成 22 年 (2010) から平成 27 年 (2015) の 5 年間に 1,091 人減少しています。世帯数は 10,070 世帯で、平成 22 年 (2010) から平成 27 年 (2015) の 5 年間に 25 世帯減少しています。人口は 30 年前より 6,000 人以上減少しています。世帯数は平成 22 年 (2010) まで微増でしたが、平成 27 年 (2015) では減少に転じています。一世帯当たりの人数も 2.58 人と減少傾向にあり、核家族や単身世帯の増加が進んでいます。



【人口・世帯数の推移】

(資料：国勢調査)



【平成 72 年 (2060) までの推計人口・推計人口比率】

(資料：豊前市資料)

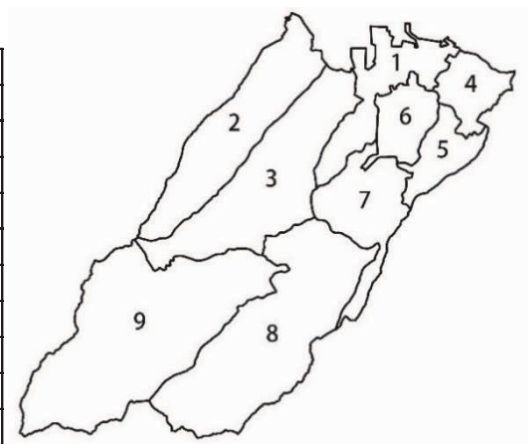
将来人口については、「豊前市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で2040年を区切りに2060年までの推計人口を示しています。市の総人口は年々減少し2040年には約20,000人、2060年には約14,300人となることも予測されています。人口構成比も、65歳以上の高齢者割合は現在の約30%から2040年には約38%に増え、その後39%台で推移することが見込まれています。

地区別人口（旧町村別）を見ると、八屋・三毛門・千束地区など北部の平地に人口が集まり、合河・岩屋地区など山間部は人口が少なくなっています。平成25年（2013）から平成29年（2017）にかけての全市の人口は、27,349人から26,160人と1,189人減少しており、どの地区も減少していますが、特に岩屋・山田・合河地区では人口減少の割合が高くなっています。

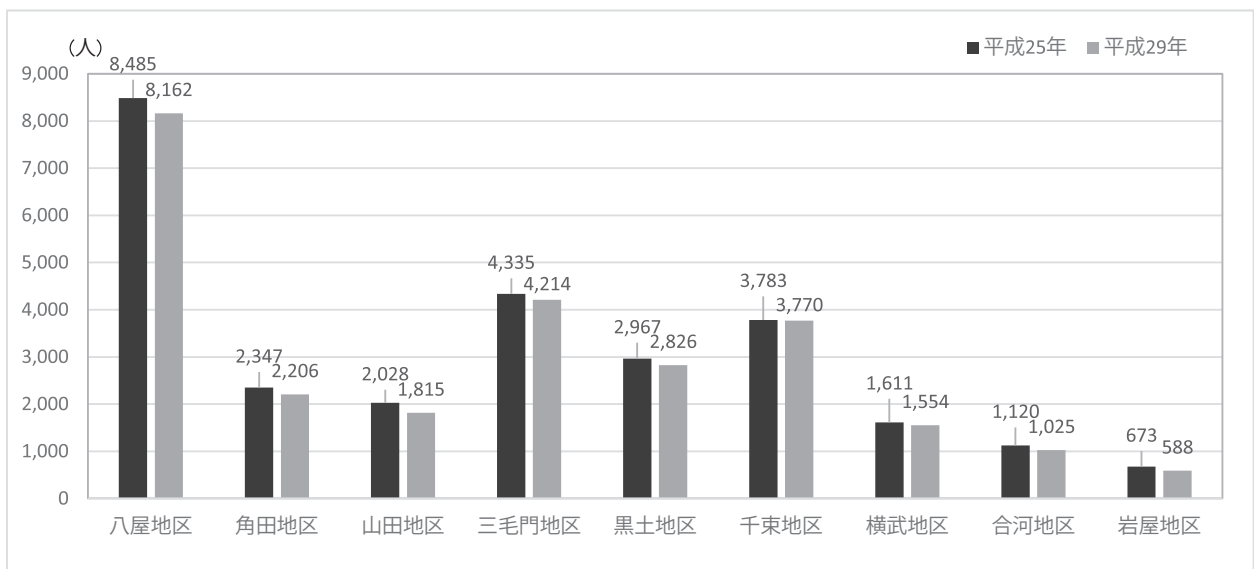
地区別人口の推移

|         | 平成25年  | 平成29年  | 増減数(割合) |        |
|---------|--------|--------|---------|--------|
| 1 八屋地区  | 8,485  | 8,162  | -323    | -3.8%  |
| 2 角田地区  | 2,347  | 2,206  | -141    | -6.0%  |
| 3 山田地区  | 2,028  | 1,815  | -213    | -10.5% |
| 4 三毛門地区 | 4,335  | 4,214  | -121    | -2.8%  |
| 5 黒土地区  | 2,967  | 2,826  | -141    | -4.8%  |
| 6 千束地区  | 3,783  | 3,770  | -13     | -0.3%  |
| 7 横武地区  | 1,611  | 1,554  | -57     | -3.5%  |
| 8 合河地区  | 1,120  | 1,025  | -95     | -8.5%  |
| 9 岩屋地区  | 673    | 588    | -85     | -12.6% |
| 計       | 27,349 | 26,160 | -1,189  | -4.3%  |

（資料：住民基本台帳）



地区区分図（旧町村）

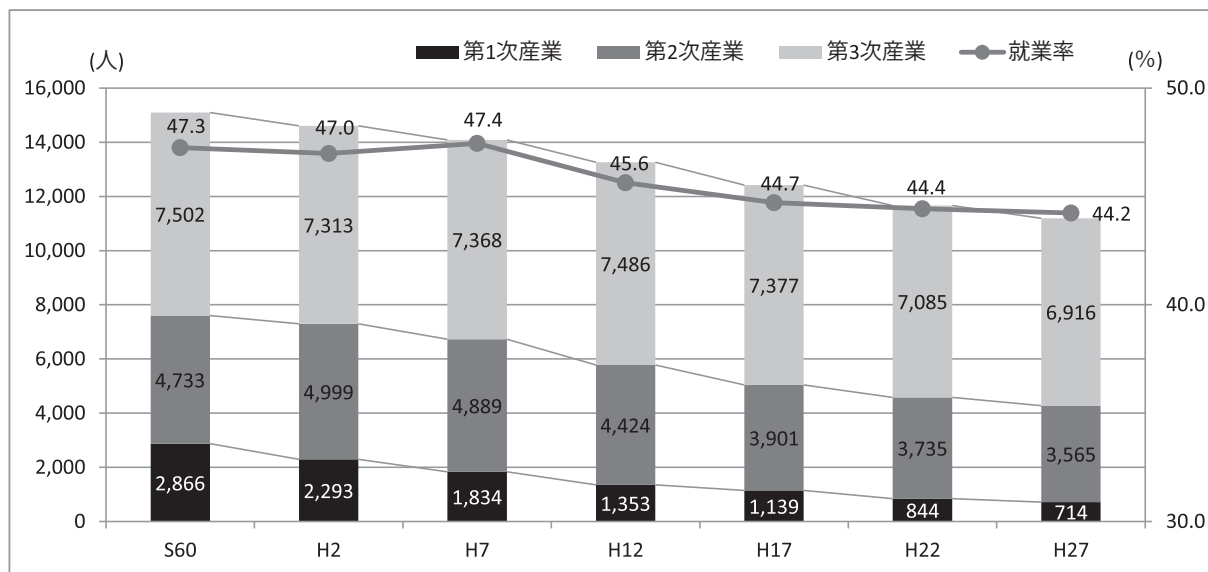


【地区別人口の推移】

## (2) 産業

産業別就業者数の内訳は、平成 27 年（2015）では、第 1 次産業 6.4%、第 2 次産業 31.8%、第 3 次産業 61.8%となっています。特に第 1 次産業は 1,000 人を割っています。平成 22 年（2010）と平成 27 年（2015）をみると、第 1 次産業の割合は 0.8%減少していますが、第 2 次産業の割合は 0.2%の減少と第 3 次産業は 1.1%増加しています。どの産業も就業者数が減少していますが、特に第 1 次産業の就業者数の減少が大きくなっています。

また、就業率も 44.4%から 44.2%に減少していることから、高齢者の割合が増えていることが考えられます。



【産業別人口の推移】

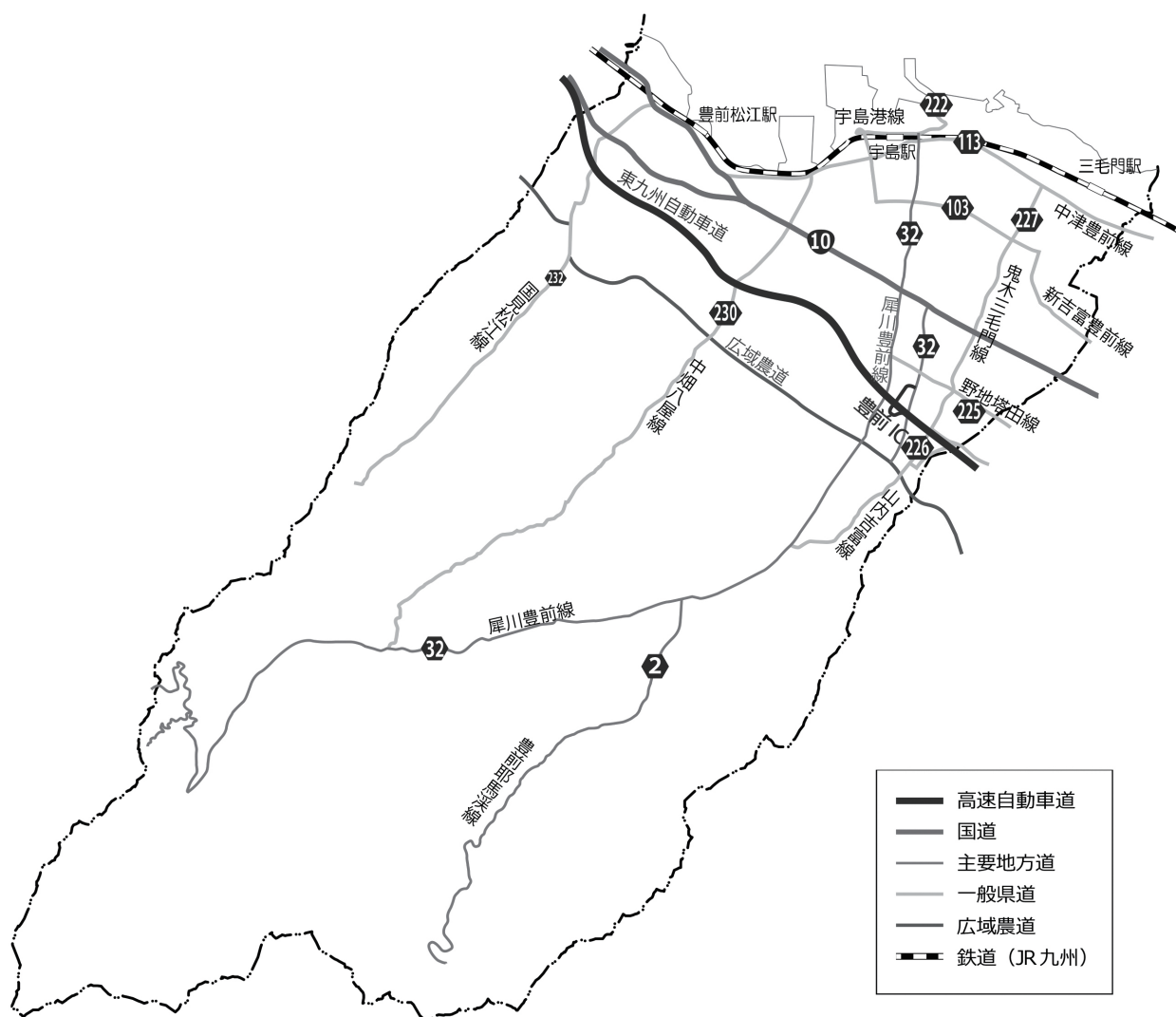
(資料：国勢調査)

## (3) 交通

国道 10 号は九州東部を通り、北九州市から鹿児島市までつなぐ主要な道路です。市域では市街地である北東部を通り、平成 5 年(1993)に椎田道路から連絡する国道バイパスが通されました。平成 28 年（2016）には東九州自動車道（県内区間）が完成し、市内には豊前インターチェンジが開設され北九州方面へは椎田南インターチェンジが隣接するなど高速道路を利用した利便性が向上しています。福岡市から 1 時間 15 分、北九州市から 40 分、また北九州空港までは 30 分で、東京まで 2 時間 30 分程でアクセスできます。

鉄道は、北東部に県道 113 号中津豊前線（旧国道 10 号）と平行して JR 日豊本線が走っており、市内には豊前松江駅、宇島駅、三毛門駅の 3 駅があります。宇島駅は特急が停車し、小倉駅まで約 30 分、博多駅まで約 1 時間 20 分、別府駅まで約 50 分、大分駅まで約 1 時間でつながれています。

路線バスは、岩屋線など 4 路線で豊前市バスが運行しています。また、豊前市役所と中津市民病院をつなぐ豊前・中津コミュニティバスが 1 日 4 往復しています。



(資料：豊前市資料)

【交通網図】

#### （４）教育

豊前市の教育環境として、現在、幼稚園 1 園、小学校 10 校、中学校 4 校、高等学校では福岡県立青豊<sup>せいほう</sup>高校が設置されています。

少子化などで廃校となった 6 校の小学校の校舎や跡地のうち、岩屋<sup>いわたけ</sup>小学校と合河<sup>がが</sup>小学校は公民館に、上川底<sup>かみかわぞこ</sup>小学校は地元の創作工房「もみじ学舎」に、郷山<sup>ごうやま</sup>小学校は温泉施設「ト仙<sup>ぼくせん</sup>の郷<sup>さと</sup>」に活用されています。

#### （５）文化施設

豊前市内の主な文化施設として、豊前市市民会館、豊前市立図書館、豊前市立多目的文化交流センター、豊前市立埋蔵文化財センター、求菩提資料館などがあります。

図書館、埋蔵文化財センター、多目的文化交流センターは平成 15 年（2003）に福岡県立青豊高等学校が開校した際、統廃合された福岡県立築上北高等学校の施設を利用して、平成 22 年度に開設されました。

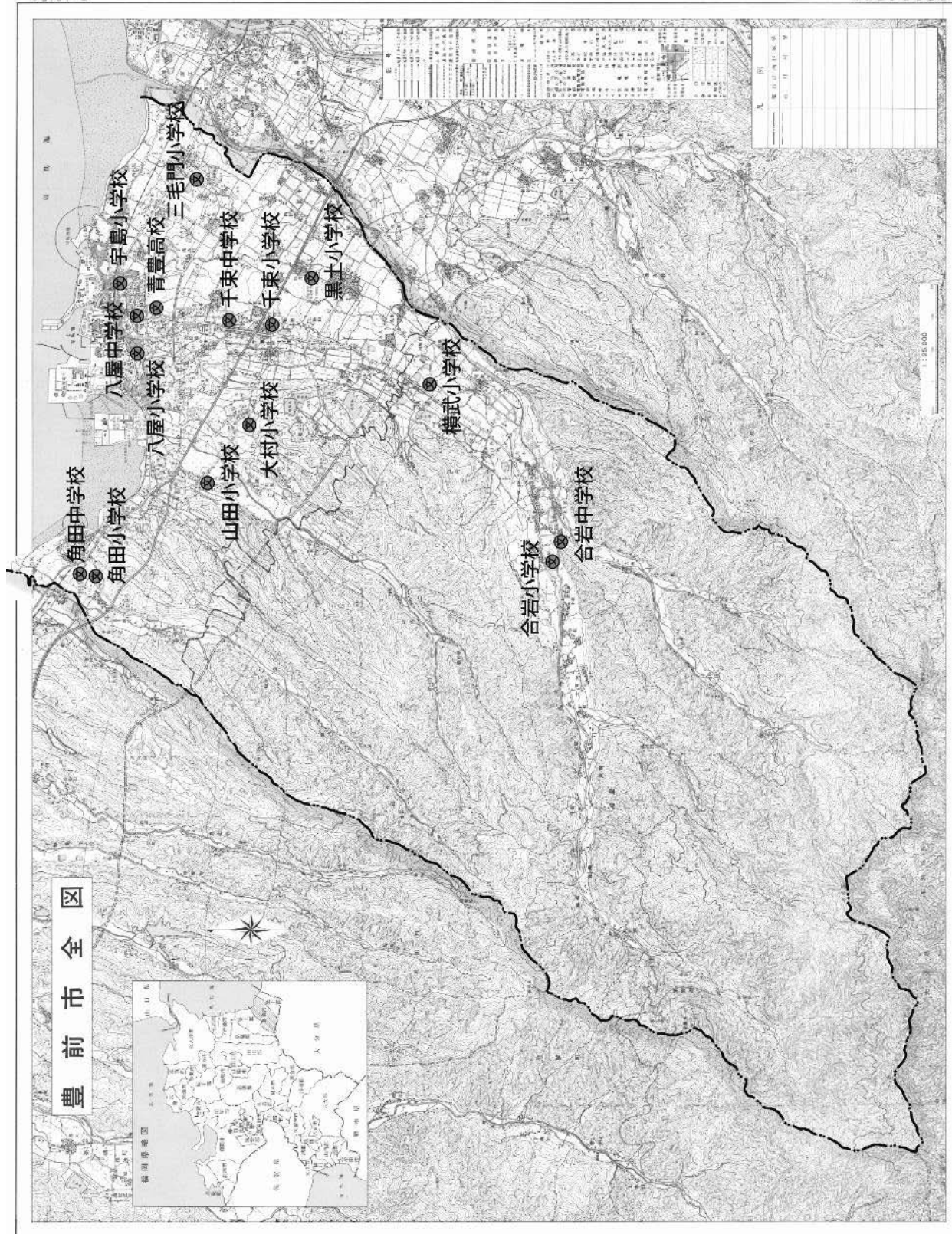
図書館は、一般的な図書館機能の他に、郷土資料の閲覧、大小会議室、ボランティア団体共有スペースが設けられています。

多目的文化交流センターはスポーツや各種の行事に利用され、京築神楽定期公演を実施しているほか、民俗芸能資料の展示をおこなっています。

#### （６）運動施設

豊前市には、北部の八屋に市民体育館、武道館・弓道場、能徳総合運動広場（ミニグラウンド、テニスコート）、市民球場、豊前市民プールがあります。また、大村には天地山<sup>てんちざん</sup>グラウンドがあり、南部の下河内には豊前市南部体育施設（南部グラウンド）があります。





【学校位置图】

